

令和4年度平均保険料率について

令和4年度平均保険料率に関する論点

第2回広島支部評議会(10/28)の資料から

1. 平均保険料率

《現状・課題》

- ✓ 協会けんぽの令和2年度決算は、収入が10兆7,650億円、支出が10兆1,467億円、収支差は6,183億円と、収支差は前年度に比べて784億円増加し、準備金残高は4兆103億円で給付費等の5か月分（法定額は給付費等の1か月分）となった。
- ✓ これは、協会において、ジェネリック医薬品の使用促進、レセプト点検の強化など医療費適正化のための取組を着実に進めてきたことや、**中長期的に安定した財政運営を行う観点から、平均保険料率10%を維持してきたこと**などによる。
併せて、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料収入の減少額よりも、加入者の受診動向等の変化の影響によって、協会発足以来初めて医療給付費が前年度より減少したことによる支出の減少額が上回ったという、特別な状況によるものと考えている。
- ✓ 一方で、**協会けんぽの今後の財政**については、以下の状況から**楽観を許さない状況**である。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によって経済状況が不透明であり、保険料収入の見通しも不透明である。**平均標準報酬月額**は、**令和2年9月以降、対前年同月比マイナスで推移**している。一方で、**医療給付費は、受診動向等の変化の影響等**によって令和2年4、5月に大幅に減少した後、徐々にコロナ禍前の水準まで戻り、令和3年度においては、**既にコロナ禍前の水準を上回っている**。このため、協会けんぽの財政は、**医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造が解消されていないこと**。
 - ・ 高齢化の進展により、高齢者に係る医療費が今後も増大する見込みであり、特に、**令和4年度以降、団塊の世代が後期高齢者となること**によって、**後期高齢者支援金の大幅な増加が見込まれること**。
 - ・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によって健診や保健指導の実施率が落ち込み、健診・保健指導にかかる費用も対前年度比マイナスとなったが、令和3年度の目標実施率を踏まえると、健診・保健指導経費は、前年度と比較して370億円程度の増加が見込まれていること。
 - ・ 健康保険組合の令和3年度予算早期集計では、経済状況の悪化の影響によって約8割の組合が赤字を計上している。今後、健康保険組合の実質保険料率が10%を超える事態になると、財政状況の悪化した組合が解散を選択することも考えられること。
 - ・ 平成29年度半ば頃から被保険者数の伸びが急激に鈍化し続けていること。
 - ・ 今後、高額な医薬品・再生医療等製品の薬価収載や、それらの収載後の効能・効果の追加による処方患者数の増加の可能性もあること。
- ✓ こうした状況も踏まえながら、**今後の財政状況を見通す観点から、新型コロナウイルス感染症の影響も含めた、5年収支見通し等の財政状況に関するシミュレーションを行ったところ、平均保険料率10%を維持した場合であっても、数年後には準備金を取り崩さなければならない見通し**となっている。

令和4年度平均保険料率に関する論点

1. 平均保険料率

【論点】

- 協会の財政構造に大きな変化がなく、また、新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが不透明である中で、**今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加などを考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和4年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。**

※ 平成29年12月19日 運営委員会 安藤理事長発言要旨：「今後の保険料率の議論のあり方については、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい。」

2. 保険料率の変更時期

《現状・課題》

- ✓ これまでの保険料率の改定においては、都道府県単位保険料率へ移行した際（平成21年9月）及び政府予算案の閣議決定が越年した場合を除き、4月納付分（3月分）から変更している。

【論点】

- 令和4年度保険料率の**変更時期について、令和4年4月納付分（3月分）からでよいか。**

第113回運営委員会（11月26日開催）の経過報告

1. 平均保険料率について

- ・コロナ禍で先行きの見通しが不透明な中、中長期的に見て10%維持でやむを得ないという意見が主流である。
- ・法定準備金を原資として健康増進等の事業に有効活用できないかという意見も出ている。

2. 保険料率の変更時期について

- ・令和4年4月納付分（3月分）からの変更案について特段の意見は出ていない。

○令和3年10月に開催した各支部の評議会での議論を踏まえた意見の提出状況並びに平均保険料率に対する意見の概要は以下のとおり。

		※（ ）は昨年の支部数
・意見の提出なし	2支部	(6支部)
・意見の提出あり	45支部	(41支部)
① 平均保険料率10%を維持するべきという支部	31支部	(31支部)
② ①と③の両方の意見のある支部	10支部	(5支部)
③ 引き下げるべきという支部	4支部	(2支部)
④ その他（平均保険料率に対する明確な意見なし）	0支部	(3支部)

広島支部

※ 保険料率の変更時期については、4月納付分（3月分）以外の意見はなし。

令和4年度保険料率に関する評議会での意見（広島支部）

（令和3年10月28日開催 広島支部評議会）

【評議会の意見】

- 平均保険料率については10%維持が妥当。
- 保険料率変更の時期については、4月納付分（3月分）からでよい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 健康保険組合の赤字が拡大している中、平均保険料率を下げると健康保険組合の解散が増えていく可能性もある。今後の環境の変化も踏まえながら10%維持の方向で中長期的に考えていかざるを得ないのではないか。

（被保険者代表）

- 今後、高齢者の医療費が増大していくことを考えれば、保険料率を下げるのは難しい。また、給与水準が劇的に改善されることも想定できず、現在の平均保険料率をできる限り長く維持できるよう取り組むべきである。併せて、国庫補助率20%への引上げの実現に向けて引き続き努力してほしい。
- 準備金は結果的に積み上がってきている状況であるため、過去からの5年収支見通しのシュミレーションについては、保険料率を引き下げないように誘導していると思ってしまう。しかし、昨今の社会情勢をみれば、できるだけ長く10%維持で止むを得ないと思う。

今後の運営委員会・支部評議会のスケジュール（現時点での見込み）

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
運営委員会	9/16		11/26	12/17 (12/23)	下旬	(下旬)	下旬	
	事業計画(R4年度)							（保険料率の広報等）
	予算(R4年度)							
	インセンティブ制度: R2年度実績の評価方法							
	インセンティブ制度: 成長戦略フォローアップを踏まえた見直し							
平均保険料率					都道府県単位保険料率			
	・論点 ・5年収支見直し		・評議会意見	・平均保険料率の決定	・都道府県単位保険料率の決定 ・支部長意見			
広島支部評議会	10月28日開催 ・平均保険料率 ・インセンティブ制度 評価方法・見直し ・支部予算		12月14日開催 ・平均保険料率 ・インセンティブ実績 ・支部事業計画の概要 について		1月14日開催 ・支部保険料率 ・支部事業計画(案)			
	平均保険料率				支部保険料率			
	支部の事業計画・予算(R4年度)							
国・その他					政府予算案 閣議決定			
	診療報酬改定					保険料率の 認可等	事業計画、 予算の認可等	